

令和
8年度版


働きづらさを抱える人を対象にした就労支援モデル事業
(日本財団助成事業・千葉県補助事業)

Supported by

日本財団
THE NIPPON
FOUNDATION

ダイバーシティ就労モデル事業 in ちば

登録事業所を募集しています！

働きづらさを抱える方を対象とした新しい就労支援モデルをつくる事業です。さまざまな理由から「働きたいのに働けない」状況にある方へ一般就労に向けて、働き続ける力を身につけるため、障害福祉サービスの就労支援事業所に通いながら実際に働いたり、仕事に向けた訓練を行う事業です。

【事業内容】

- 対象者：** さまざまな働きづらさを抱える方で、働きたい・働くための力を身につけたいという意思のある方
※障害者手帳や障害福祉サービス受給者証のある方は、障害福祉サービスを利用できるため、対象外となります
- 実施場所：** 障害福祉サービス事業所
(就労移行支援事業所、就労継続支援 (A型・B型) 事業所)
- 利用期間：** 原則、1ヶ月～6ヶ月間
- 支援体制：** 障害福祉サービス事業所並びに、ご本人に伴走支援する支援機関

当事業の対象者を受け入れてくださる事業所を募集しています。受け入れを実施していただいた場合は協力金をお支払いします。ご関心のある事業所の方は、お気軽にお問い合わせください。

【事業所の登録・協力金】

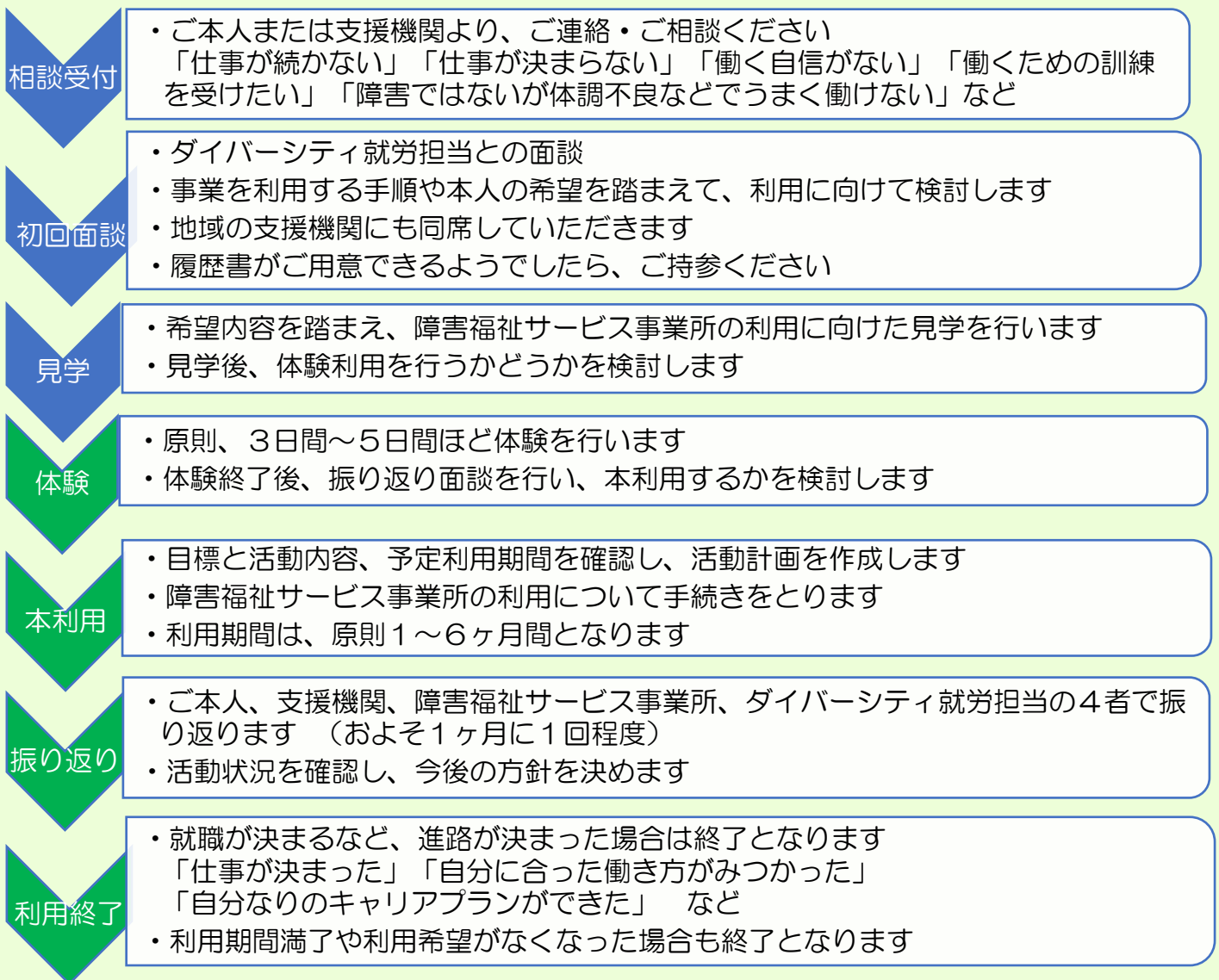
- 登録要件：** 法令を遵守して運営しており、本事業の趣旨に理解があること等
※各事業所の利用定員内で受け入れていただきます。
※利用する事業所は、本人の意思を第一に検討した上でご相談させていただきます。
- 協力金：** 本利用 (継続受入れ) 7,000 円/日
※協力金は、ご協力いただいた事業所へ支払うものです。
なお、本人への賃金・工賃等は、各事業所の規定に基づき支給してください。

働くための一歩を一緒に応援しましょう！

ダイバーシティ就労 利用の流れ

【登録までの流れ】

1. まずは、以下の問合せ先まで登録希望の旨をご連絡ください。
担当者より、折り返しご連絡いたします。
2. 担当者が貴事業所を訪問し、モデル事業の内容を詳しくご説明いたします。
また、日頃の活動内容や支援状況を確認させていただきます。
3. 正式に登録される場合、事業所登録シートを作成していただきます。
4. 登録後、ご相談者の希望に合わせて、見学等の打診をさせていただきます。



ご相談
お問合せ

ダイバーシティ就労マネジメントセンター

TEL : 070-1274-4056 (9時～17時)

メール : dw@uwnchiba.net

運営：特定非営利活動法人ユニバーサル就労ネットワークちば

〒260-0013 千葉市中央区中央3-9-9 エレル千葉中央ビル304